

庁名 松山家庭裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納 付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
成年後見 制度に関 する審判	後見開始	4					10	5				15	3750円			
	保佐開始	4					10	5				15	3750円			
	補助開始	4					10	5				15	3750円			
	任意後見監督人選任	3					10	3				15	3050円			
	成年後見人(保佐人,補助人)選 任	3					5	3				10	2450円			
	成年後見監督人(保佐監督人, 補助監督人)選任	3					5	3				10	2450円			
	成年後見人(保佐人,補助人)辞 任許可	3					5	3				10	2450円			
	成年被後見人(被保佐人,被補 助人)の居住用不動産処分許可						1						110円			
	特別代理人選任(被後見人のた めの)						5					5	600円			
	臨時保佐人選任						5					5	600円			
	臨時補助人選任						5					5	600円			
	成年後見人(保佐人,補助人)の 報酬付与						1						110円			
	成年被後見人に宛てた郵便物 等の回送嘱託	2						4					1440円			
	成年被後見人に宛てた郵便物 等の回送嘱託取消し・変更							2					220円			
	成年被後見人の死亡後の死体 の火葬又は埋葬に関する契約の 締結その他相続財産の保存に 必要な行為についての許可							1					110円			
行方不明 者に関す る審判	不在者財産管理人選任						15					15	1800円			
	不在者の財産管理人の権限外 行為許可						1						110円			
	失踪宣告	2		1			20						3500円			

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額			
親子に関する審判	未成年後見人選任	2					15					15	2800円			
	未成年後見監督人選任	3					5	3				10	2450円			
	子の氏の変更許可						1						110円			
	養子縁組許可						10						1100円			
	死後離縁許可						8						880円			
	特別養子適格の確認	8					14		2	2			5720円			
	特別養子縁組の成立	4					12						3320円			
	特別代理人選任（親権者とその子との利益相反の場合）						6						660円			
相続に関する審判	親権者変更（親権者行方不明（死亡）等の場合）	2					10						2100円			
	相続の放棄の申述						3						330円			
	相続の限定承認の申述						3						330円			
	相続の承認又は放棄の期間の伸長						3						330円			
	相続財産清算人の選任						15					15	1800円			
	特別縁故者に対する相続財産分与	4					10					10	3200円			
	遺言書の検認						2						220円		※左記の基本料金は、相続人が1名までの額 相続人が1名増すごとに220円分を追加（内訳） 110円2枚	
	遺言執行者の選任						5						550円			
	遺留分放棄の許可						5						550円			
保護者選任に関する審判	遺留分の算定に係る合意の許可						8						880円			
	保護者選任						3						330円			
	保護者の順位の変更及び選任						3						330円			

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												備考	
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要
戸籍上の氏名や性別の変更などに関する審判	氏の変更許可	2					4						1440円		
	氏の振り仮名の変更許可	2					4						1440円		
	名の変更許可						4						440円		
	名の振り仮名の変更許可						4						440円		
	戸籍訂正許可	2					8						1880円		
	性別の取扱いの変更	2					10						2100円		
	就籍許可	2					8						1880円		
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4			1		10		2			5	3430円		
調停事件	調停事件(遺産分割以外)				1		6		4			6	1100円		
	調停事件(遺産分割)				1		6		4		4	6	1180円		左記は当事者1名当たりの内訳である。
人事訴訟	人事訴訟	8					15		5		10	10	6200円	6200円	
その他手続	即時抗告	2					4				4	4	1560円		(告知すべき人が1人)
	即時抗告	4					15				10	10	3950円		(告知すべき人が2人) 1人増える毎に、1700円分(内訳:500円×2枚、110円×5枚、20円×5枚、10円×5枚)追加